

令和8年3月31日

令和7年度 処遇改善についてのお知らせ

シニアフィットサービス株式会社

《算定》

シニアフィットサービス株式会社では、令和7年度も引き続き算定要件を満たし以下の加算を算定致します。

シニアフィットイヨウ西深津ルーム（通所介護）・・・処遇改善加算Ⅰ 9.2%

《処遇改善》

当社は、厚生労働省が定める処遇改善加算の取扱いに基づき、支給対象となる処遇改善額について、必要額の全額以上を賃金として現金で支給します。

処遇改善加算の算定期間および処遇改善実施期間は、毎年4月から翌年3月までとします。なお、当該期間内に処遇改善額を全額支給しきれなかった場合には、不足分を翌年5月に一時金として支給します。

また、厚生労働省の定める取扱いに基づき、処遇改善額の支給に伴い事業主が負担する社会保険料については、処遇改善加算の範囲内で充当します。

以上

職場環境要件項目 シニアフィットサービス株式会社としての取組

区分	内容
入職促進に向けた取組	<p>①他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築。 (ハローワークや求人広告等で年齢を問わず、未経験者や他産業からの採用も行う)</p> <p>②職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施。 (職場見学の受け入れや地域の文化祭や異業種交流会等に参加し事業の紹介などを行なう)</p>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<p>①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や認知症ケア研修の受講支援等。 (研修費用の補助や勤務シフトの考慮などを実施する)</p> <p>②上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の確保の確保。 (年3回の定期面談を実施。年2回 人事考課時、年1回 定期昇給時)</p>
両立支援・多様な働き方の推進	<p>①職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。 (スタッフ個々の状況に応じてシフトを適宜変更できるよう管理者が調整。非正規スタッフの希望に対しては各事業所管理者の推薦により正規社員への登用のための面談の実施)</p> <p>②有給休暇が取得しやすい環境の整備。 (可能な限り本人の希望に応じたシフト調整の実施)</p>
腰痛を含む心身の健康管理	<p>①短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施。 (全従業員への年1回の健康診断とストレスチェックの実施。事業所に休憩室の設置する)</p> <p>②事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。 (マニュアルを作成しトラブル時などに対応できる体制を整える)</p>

<p>生産性向上のための業務改善の取組</p>	<p>①5S 活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）等の実践による職場環境の整備を行っている。 （毎朝の消毒、清掃、月 1 回の整理整頓の時間を設ける）</p> <p>②現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している。 （課題を抽出しマニュアル作成し対応する）</p> <p>③介護ソフト（記録、情報共有、請求業務天気が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入。 （介護ソフトを導入により業務を簡素化し属人化防止も図る）</p>
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<p>①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。 （ミーティングや申し送りノートの活用による業務環境・ケア内容の改善する）</p> <p>②地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施。 （地域の体操教室に参加し地域住民の方と交流を図るとともに、職員のやりがいや働きがいの醸成を図る）</p>